

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>本宮市商工会 (法人番号 5380005004284) 大玉村商工会 (法人番号 8380005004281)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成28年4月1日～平成33年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>地域の課題や中長期的な振興の方向性を踏まえ、目標を以下のとおりとする。 ・高品質な地域農林畜産物や観光資源等の地域資源を活用した新商品開発及び販路開拓等による小規模事業者の売上増加 ・需要開拓等の経営発達支援に意力的な小規模事業者の競争力強化 ・若手後継者育成等を通じた事業承継支援や創業支援</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 (1) 地域内小規模事業者データ収集による経済動向調査の実施 (2) 小規模事業者以外の製造業者への受注・資材等調達に関する調査の実施 (3) 地域行政の公共事業予算及び発注計画に関する情報の収集 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 (1) 経営状況の分析支援 (2) 経営状況分析セミナーの開催 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 (1) 事業計画策定セミナーの開催 (2) 事業計画の策定支援 (3) 第二創業(経営革新)塾の開催と経営革新計画策定支援 (4) 創業塾の開催と創業計画策定支援 (5) 事業計画等のブラッシュアップ支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 (1) 事業計画策定後の実施支援 (2) 第二創業(経営革新)計画策定後の実施支援 (3) 創業計画策定後の実施支援 (4) 小規模事業者経営発達支援融資制度の活用 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 (1) 製造業の需要開拓に資する需要動向の把握 (2) 建設業の需要開拓に資する需要動向の把握 (3) 販路の拡大を目指す小売・サービス業者に資する需要動向調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 (1) ITセミナーの開催及びIT通販ショップの活用 (2) 自社ホームページ制作による需要開拓支援 (3) 小規模事業者持続化補助金の活用支援 (4) 製造小売業(菓子・味噌)を含む製造業の需要開拓支援 II. 地域経済の活性化に資する取組 (1) 地域行政と商工会及び関連団体等による地域の方向性検討 (2) 地域課題に対応する地域活性化事業の検討 ①継続的な商店街の活性化 ②地域資源の掘り起しや活用及び受け入れ態勢の整備 ③若手後継者の育成 (3) 既存イベントの活用による地元特産品の販売及び工業製品紹介の機会創出</p>
<p>連絡先</p>	<p>【本宮市商工会】 〒969-1151 福島県本宮市本宮字千代田87番地1 電話0234(33)2541 FAX 0243(33)2544 【大玉村商工会】 〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地 電話0234(48)3931 FAX 0243(48)4552</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

本宮市商工会と大玉村商工会が設置されている地域は、福島県旧安達郡南部（現在の本宮市・大玉村）に位置していることから、古くから「南達地域」と呼んでおり、文化的・地域的・経済的つながりも深く、本宮市と大玉村の経済範囲（商圏）を「南達経済圏」と呼んでいる。本宮市商工会と大玉村商工会は、自動車ですら5分程度の距離にあり、本宮市中心部と大玉村中心部も近いため、地域間取引も多い。本宮市商工会と大玉村商工会では、平成16年に「南達地域商工会広域連携協議会」を組織し、事業計画策定セミナー及び第二創業支援セミナーの開催、物産展の企画及び実施、金融相談会や個別税務相談会等の各種相談会を共同で実施してきた。このように、経営改善普及事業を共同で実施している関係から、経営発達支援事業についても共同実施することで、より高い事業効果が得られると判断し、共同で申請する。

図表1：本宮市と大玉村の位置



1. 地域（本宮市と大玉村）の現状

【本宮市の現状】

本宮市は、平成19年1月に旧本宮町と旧白沢村の対等合併により誕生し、市の中央を東北自動車道と国道4号線が南北に走り、常磐自動車道と交わる郡山ジャンクションに一番近い本宮インターチェンジやJR東北本線本宮駅と五百川駅があり交通の要所となっている。このため県内外からの進出企業は、昭和63年から現在まで88社あり、県を代表する工業都市に発展し「企業城下町」とも呼ばれている。

本宮市の地域資源は、国の有形文化財に登録されている「蛇の鼻御殿」や福島県の名勝及び天然記念物・重要文化財指定の「岩角山と岩角寺」、アサヒビール(株)福島工場の見学コース等があり、本宮市を年間延べ17万人以上（本宮市観光物産協会調べ）の観光客が訪れている。更に本宮市の特産物として、本宮市固有の「本宮烏骨鶏」や日本一価格が高いと言われている「白沢の長芋」が生産されている。

本宮市の商業の中心地である中心商店街は、郊外大型店での「まとめ買い志向」や中心商店街区の個別店舗における「品揃え」、「陳列方法（見せ方）」の課題や「後継者」不足等による廃業により、「南達経済圏」に占める中心商店街の小売業販売額の割合は、年々低くなってきている。

本宮市の人口は、東日本大震災前の平成23年1月1日の人口（31,637人）を基準とし、平成27年1月1日現在の人口は30,515人で減少率は、3.54%となっている。福島県全体では減少率4.5%、本宮市がある県北地方では減少率4.1%と、本宮市は福島県内でも人口減少が緩やかな地域である。

本宮市役所では、商業と工業及び観光施策の方向として「にぎわいと魅力あふれる商業」、「活力ある工業」、「旅人を癒す観光資源の活用と物産振興」を掲げている。

【大玉村の現状】

大玉村は、安達太良山からの豊富な水に恵まれた地域で福島県民の森「フォレストパークあだたら」（福島県営のオートキャンプ場）や大玉村直営の温泉施設「アットホームおおたま」及び国の天然記念物「馬場桜」、福島県内外でも有名な「向山製作所の生キャラメル」、「あだたら酵母牛」

等の地域資源がある。主要な産業は農林畜産業で、米・大豆・そば・野菜・果物・肉牛・生乳・豚等幅広く生産されており、特に「大玉村の米」は福島県内外でも知名度が高い。村内を南北に走る国道4号線沿いには、大玉村直営の農産物直売所「あだたらの里」や運送業者及び大型のショッピングセンターが立地している。なお大玉村は、「空中都市」として知られている『世界遺産マチュピチュ遺跡』を有する南米ペルーのマチュピチュ村の初代村長とされる方の出身地で、平成27年10月に世界中の自治体で初めてマチュピチュ村と友好都市協定を結んだ。

小売業は、家族経営的な小規模店舗が村内各所に点在する形態で、消費動向は村外への流出傾向にあったが、平成18年2月に東北最大級のショッピングセンターがオープンしたことで、広域から大玉村内への流入が多くなり、ショッピングセンターの近くにある大玉村直営の農産物直売所「あだたらの里」の売上額も多くなってきている。その一方、小規模商店は、経営者の高齢化や経営不振等により減少傾向にある。

大玉村の人口は、東日本大震災前の平成23年1月1日の人口(8,640人)を基準とし、平成27年1月1日現在の人口は8,506人で減少率は、1.6%となっている。福島県全体では減少率4.5%、大玉村がある県北地方では減少率4.1%と、大玉村は福島県内でも人口減少が緩やかな地域である。

大玉村役場では、商業と工業施策の方向として「地域資源を活かしたものづくり」、「千客万来の交流のむらづくり」を掲げている。

【2 商工会管内の業種別小規模事業者の現状】

地域の業種別小規模事業者数の内訳は(図表2)のとおりとなっている。建設業と商業(卸売業と小売業)、サービス業の事業所数は、ほぼ同じ程度の構成比率となっており、業種偏りが少ない地域であるが、2商工会合計の小規模事業者数は、5年前の平成22年4月1日には1,326社であったが、平成27年4月1日に1,242社と5年間で84社減少(福島県版商工会実態調査)している。小規模事業者の減少は、地域経済の減速につながる地域の深刻な課題である。

商工会が支援(指導)している所得税青色申告時期等に、小規模事業者へ経営環境等についてのヒアリングを行っている。建設業や建設資材等を販売している一部商業では、原発事故の除染作業による需要により売上を伸ばし、食堂等飲食店では、他地域から来た除染作業員の食事や建設業の売上増加に伴う宴会等の恩恵により、売上を伸ばしている。一方、青果店や米の集荷業者及び糍・味噌店や菓子店等の農産物を使用した食品加工等の製造小売業は、農産物等における原発事故の風評被害の影響により売上又は収益率が減少傾向にある。また、小規模商店等は高齢者の購入比率が高く、風評被害等による農業収入の減少により高齢の農業所得者の消費意識が低迷し、消費税率の引き上げによる個人消費の落ち込み等もあり、経営が厳しい状況である。小規模工場では、取引先からの単価引き下げ要求や消費税率の引き上げによる転嫁等が進まず利益率が悪化傾向にある。

(図表2) 2商工会管内の業種別小規模事業者数と商工会員数

【平成27年4月1現在：上段＝事業者数、中段＝(構成比) [%]、下段＝商工会員数】

商工会名	本宮市商工会及び大玉村商工会管内の業種別小規模事業者数								商工業者	商工会組織率
	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合計		
本宮市	228	134	23	210	110	240	125	1,070	1,284	—
	(21.3)	(12.5)	(2.2)	(19.6)	(10.3)	(22.4)	(11.7)	(100)		
大玉村	195	99	18	161	39	134	9	655	207	—
	(32.6)	(12.2)	(0.6)	(21.5)	(6.4)	(17.4)	(9.3)	(100)		
合計	47	22	4	32	6	23	16	150	1,491	—
	(22.9)	(12.5)	(1.9)	(19.9)	(9.7)	(21.7)	(11.4)	(100)		
	242	121	22	193	45	157	25	805	—	—

(平成27年度福島県版商工会実態調査より)

ヒアリングによる業種別の状況等

- 建設業・・福島第一原子力発電所放射能漏れによる除染作業等の需要及び復興関連の公共事業等により経営環境が明るいのものの、除染需要は今後1年～2年程度で終了することから、建設業に関する需要の先細りが懸念される。今後は、地域行政や地元建設業団体等との連携を更に強化し、官公需発注計画や原発事故による避難者住宅の建築情報等の収集及び提供を行い、地元建設業者の売上に寄与することが求められる。
- 製造業・・原発事故後、製造を一時中止する工場等もあったが、製品等出荷額は徐々に回復傾向にある。下請け依存度が高い小規模工場は、取引先からの単価引き下げ要求や消費税率の引き上げによる転嫁等が進まず、更には一度値上がりした材料費等は値下がりすることもなく、小規模工場の粗利益率は悪化傾向にある。このため、コスト削減をすための経営管理・経営分析等が求められる。
- 小売業・・中心商店街は原発事故後、歩行者等の通行量及び商店街個別店舗の売上額は激減した。現在は原発事故前の水準まで徐々に回復しつつあるが、商店街区以外の小規模商店は、商店主の高齢化と後継者不足、農業所得の減少及び消費税率の引き上げによる個人消費の落ち込み等により、経営が厳しい状況が続いている。このため、地域内の消費者ニーズを把握し、個別店舗におけるきめ細かいサービスの提供や商品力の強化等を図るとともに中心市街地の求心力を強化し、地域商業全体の底上げを図ることが求められる。
- サービス業・・大型店による各種サービスの充実やチェーン店等による低価格店の台頭により、売上の伸びが鈍い状況にある。このため、専門店等が多く業種が多岐に渡るサービス業へは、個別店舗毎に経営実態を把握・分析し、消費者ニーズにマッチした新サービスの提供やよりきめ細かい各種サービスを提供し、付加価値を高めることが求められる。

2. 地域の2商工会の取り組み

小規模事業者への支援として、従来から行っている日本政策金融公庫マル経融資制度による金融支援や税務申告等に係る支援、許認可や社会保険等の各種手続き・申請に関する支援、専門家を招聘しての店舗診断や工場診断支援及び国・県の各種補助金に対する作成支援等を行ってきた。また、小規模事業者への事業として、大型店対策としての「地元商品券」発行、中心商店街区商店等の活性化事業、農産畜産物等を活用しての特産品開発事業及び小規模事業者への支援機能強化と経営指導職員の資質向上を目的とした南達地域商工会広域連携協議会の設立を行い、本宮市商工会・大玉村商工会が連携して小規模事業者の諸問題に対する課題解決を行ってきた。更に原子力災害損害賠償請求支援や地域農産物等を活用したイベントの実施及び物産展の企画・実施を行い、風評被害払拭と地域の振興に寄与してきたところである。その一方、請け依存度が高い製造業や官公事業への依存度が高く重層下請構造となっている建設業への支援及び創業希望者の掘り起しと第二創業支援、事業承継支援については支援が手薄となっていた。

地域内の小規模事業者からは、金融支援や記帳を含めた税務支援、補助金等の情報提供及び補助金申請に係る事業計画等の作成支援、許認可及び経営分析等に関する専門的知識、売上に直結する取引先の紹介や斡旋及び販路に関する情報提供や方法に関する支援等を求める声が巡回訪問時に多く聞かれる。このことから、両商工会は、基礎的な経営支援に加え、売上に直結する迅速な情報の提供や各種申請書の作成支援及び高度で専門的知識を有する他の支援機関とのパイプ役となり、小規模事業者の経営発展に資する身近なホームドクターとしての役割が求められている。

3. 地域の特長（特性）と課題

前述の現状等から地域の特長（特性）と課題は、以下のとおりである。

【地域の特長（特性）】

- ①交通の便が良く、交通の要所である。
- ②地域住民は地縁・血縁関係が深く、本宮市中心部と大玉村中心部との距離も短いことから地域間交流も盛んで、地域間ネットワークが組みやすい。
- ③福島県内で一番人口が少ない市であるが、工業製品出荷額は県内で第4位。人口換算で県内第1位の企業城下町。

- ④商業・製造業・建設業・サービス業の各業種がバランス良くあり、業種の偏りが少ない。
- ⑤名勝地や温泉施設等の観光資源及び高品質の農林畜産物等の地域資源がある。
- ⑥人口の減少率が少ない地域である。

－ 3 －

【地域の課題】

- ①消費流出等により中心商店街の購買吸収力が低下している。
- ②高齢化及び後継者不足により、特に小規模商店の廃業が多い。
- ③建設業においては、除染及び復興需要終了後の受注先・販売先等の確保が課題となっている。
- ④交通の要所であるが、通過点（通過地域）となっている。
- ⑤地域資源はあるものの、資源の活用及び受け入れ態勢等が整っていない。
- ⑥下請け依存度が高い製造業等の小規模工場においては、単価引き下げ要求等、粗利益率が低下している。
- ⑦若手後継者の育成や創業、第二創業等による小規模事業者及び地域の新陳代謝の促進が必要である。

4. 中長期的な振興のあり方

前述までの現状や地域課題及びこれまでの商工会での取り組みを踏まえ、今後10年程度の小規模事業者支援の振興にあたっては、

- ・ 個別企業の利益確保と販路開拓を中心とする経営力の向上
- ・ 地域資源等の掘り起しや活用による新ビジネスモデルの構築
- ・ 事業承継、創業支援を通じた地域内の小規模事業者の新陳代謝の促進

を小規模事業者の中長期的な振興のあり方とし、これに即した5ヶ年度の具体的な事業として、以下の経営発達支援計画の目標及び方針に基づき経営発達支援事業を実施する。

5. 経営発達支援事業の目標と目標達成のための方針

【経営発達支援事業の目標】

経営発達支援計画の目標は、地域の課題や上記の中長期的な振興の方向性を踏まえ

- ・ 高品質な地域農林畜産物や観光資源等の地域資源を活用した新商品開発及び販路開拓等による小規模事業者の売上増加
- ・ 需要開拓等の経営発達支援に意力的な小規模事業者の競争力強化
- ・ 若手後継者育成等を通じた事業承継支援や創業支援

として、目標達成のための以下の具体的な方針に基づき事業を実施する。

【目標達成へ向けての方針】

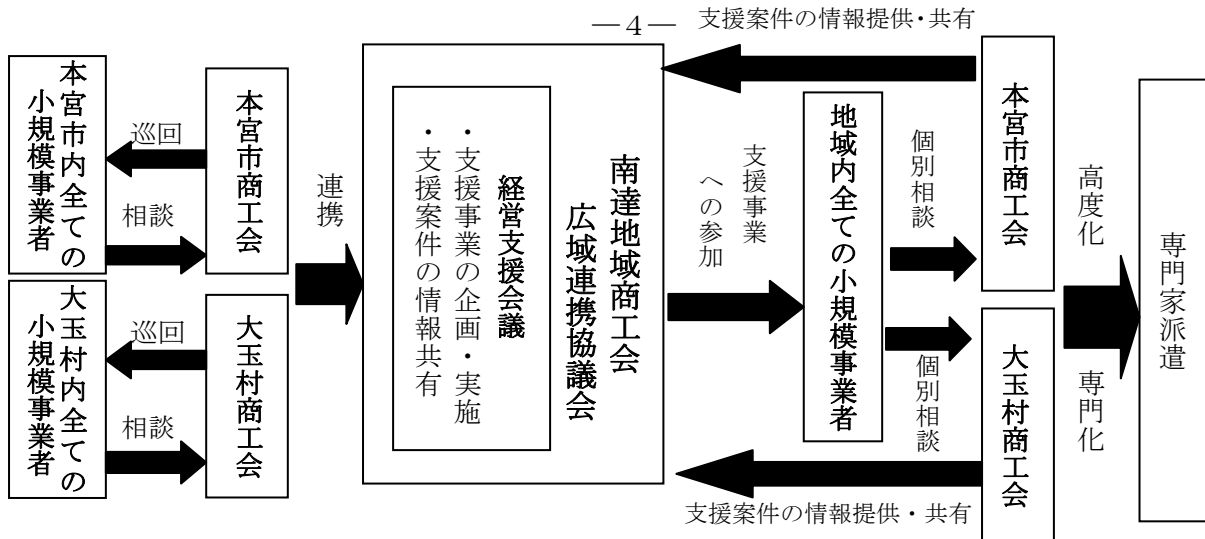
- ①南達地域商工会広域連携協議会が中核となり、両商工会連携のもと事業毎に経営指導員と経営支援員（補助員）で支援チームを編成し、他の支援機関と連携して、伴走型で効果的な支援に取り組む。
- ②小規模事業者自身の強みや弱みや及び有形・無形の経営資源を確認させ、経営改善（革新）への自主的な取り組みを促すこと及び経営者等の意識改革を行い、持続的経営発展を図る。
- ③除染及び復興需要終了後の受注先・販売先の確保に向けた有益な情報を地域行政等と連携して提供する。
- ④地域内の消費者ニーズ調査の把握とその結果を踏まえた新サービス等の提供を行う。
- ⑤地域資源等を活用した新商品の開発や販路開拓に取り組み、新商品の販売促進を図る。
- ⑥販路開拓等の際には、専門家や企業紹介等、商工会の有するさまざまなつながりを活用し、全面的に支援する。
- ⑦セミナーや事業計画策定支援等を通じた若手後継者の育成や創業支援を実施する。

6. 今までの支援体制と経営発達支援計画策定後の取り組み（支援）体制

【今までの支援体制】

現在の支援体制は南達地域商工会広域連携協議会の下、経営指導員4人（本宮3人・大玉1人）と経営支援員1人（本宮）の5人体制で、経営支援会議を通じて各種セミナー等の企画・実施及び

支援案件の情報共有等を行ってきた。



【経営発達支援計画策定後の支援体制】

経営発達支援計画策定後の支援体制は南達地域商工会広域連携協議会の下、本宮市商工会の主任広域経営指導員がプロジェクトマネージャーとなり、経営支援会議で支援事業を計画する。計画に基づき事業毎に経営指導員と経営支援員の複数人で支援チームを編成し、支援チームが事業内容の企画・実施をする。プロジェクトマネージャーは、支援チームの人員配置とすべての支援チームの会議等に調整役として参加する。本宮市商工会の経営指導員と大玉村商工会の経営指導員がそれぞれの支援チームのリーダーとなり、それぞれの商工会職員が垣根を越えて支援体制を構築し、支援体制を強化する。このことは、小規模商工会の指導機能の強化及び両商工会の経営指導員と経営支援員の支援能力の底上げにもつながる。

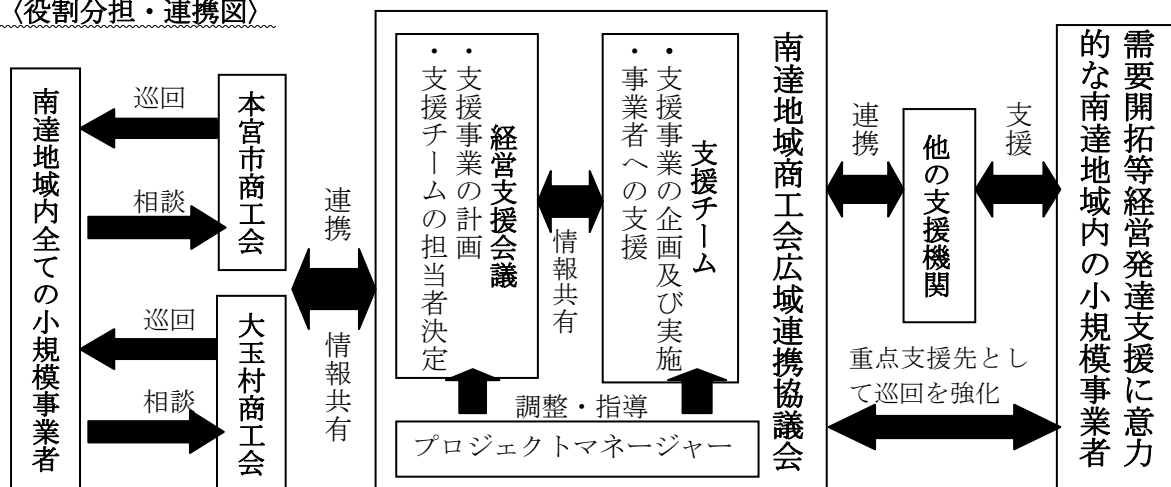
〈南達地域商工会広域連携協議会の役割〉

需要開拓等経営発達支援に意力的な地域内の小規模事業者等を重点支援先として複数人で支援チームを編成し、巡回を強化して断続的に伴走型支援を行う。また、経営発達支援計画に基づく事業を実施する。

〈単位商工会の役割〉

経営指導員等の巡回訪問・窓口相談を通じ、小規模事業者の基礎的経営支援を行うとともに、持続的な経営ができるように断続的に伴走型支援を行う。

〈役割分担・連携図〉



★職員が人事交流等で移動した場合は、サービスの質が落ちないように、福島県商工会連合会が管理・保管している案件処理カードに入力し、常時閲覧できるようにする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成28年4月1日～平成33年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

従前、小規模事業者への経済動向の提供は、地元二本松信用金庫が3カ月に1回発行している「まつしん景況レポート」や福島県中小企業団体中央会が毎月発行している「中小企業景況レポート」に基づく経済動向情報を巡回訪問時に提供するに留まり、情報発信の方法を含め有効活用されていなかった。

これからは、地域内小規模事業者への経済動向調査を実施し、全国商工会連合会の「小規模企業景気動向調査」や二本松信用金庫の「まつしん景況レポート」及び福島県中小企業団体中央会の「中小企業景況レポート」などの景況調査の内容を項目毎に比較及び分析することで、当地域の経済的特性と小規模事業者が抱える課題を業種別に把握する。更に、製造業については、小規模事業者以外の製造業者への受注・資材等調達に関する調査の実施を行い、建設業については、地域行政の公共事業予算及び発注計画に関する情報の収集を行い、小規模な製造業者や建設業者へ有益な情報を提供する。これらのことにより、後述の「2. 経営状況分析」、「3. 事業計画策定支援」、「4. 事業計画策定後の実施支援」、「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業」の精度を高める。

【事業内容】

(1) 地域内小規模事業者データ収集による経済動向調査の実施（新規）

確定申告時期に、地域内の小規模事業者へ売上額、分類毎の売上構成比率、粗利益率、所得額、従業員数、経営課題等の項目についての調査を実施し、その内容と全国商工会連合会や二本松信用金庫など他支援機関で実施している調査の内容と比較することで当地域の経済的特性（動向）と小規模事業者の経営実態を業種毎に把握し、前年対比で分析することを目的に実施する。地域内小規模事業者全業種5%程度の62社を対象に調査し、広域連携内の職員で同レベルの3つの専門支援チームを編成して業種別に整理・分析する。業種別に整理・分析したデータは本宮市商工会と大玉村商工会のホームページへ落とし込み、これを公表するとともにペーパー化し、巡回相談・窓口相談時に小規模事業者へ情報を提供する。小規模事業者の経営課題の結果は、福島県商工会連合会が管理・保管している案件処理カードに入力し、各種経営支援の際の基礎情報とするとともに職員間で情報を共有する。

(2) 小規模事業者以外の製造業者への受注・資材等調達に関する調査の実施（新規）

小規模製造業者や資材等販売の事業者等の受注増加に資することを目的に、小規模事業者以外の地元製造業者と域内進出の製造業者への受注・資材等調達に関する調査を年1回実施する。調査は、資本金規模及び従業員規模等の事業規模を勘案して実施し、サンプル数は、小規模事業者以外の製造業者62社（商工業者217社-小規模事業者155社）の20%の12社を予定する。調査票は、他の支援機関と連携し、専門家の意見も取り入れながら作り上げる。回収された調査票は、情報管理に留意しながら取扱い、広域連携支援チームで整理・分析を行いペーパー化し、小規模事業者へ巡回訪問や窓口相談時に情報を提供するとともに福島県商工会連合会が管理・保管している案件処理カードに入力して、職員間で情報を共有する。

(3) 地域行政の公共事業予算及び発注計画に関する情報の収集（新規）

小規模建設業者の受注増加に資することを目的に、本宮市役所並びに大玉村役場の担当課と、本宮市と大玉村が行っている公共事業等の予算執行状況及び発注計画等に関する情報交換会を2カ月に1回定期的に行い、得た情報はペーパー化し小規模建設業者等へ巡回訪問や窓口相談時に情報の提供をする。更に、公共事業の発注量に対する地元建設業者と地元以外の建設業者の割合を比較分析し、地元企業が受注できるように地域行政に要請するとともに地元建設業者へ情報を提供する。

＜目標数値＞

項目（支援内容）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域内小規模事業者のデータ収集の回数	未実施	1	1	1	1	1

地域内小規模事業者のデータ収集のサンプル数	未実施	6 2	6 2	6 2	6 2	6 2
地域内小規模事業者のデータの業種別分析結果のホームページ公表回数	未実施	1	1	1	1	1
小規模事業者以外の製造業者への受注・資材等調達に関する調査の回数	未実施	1	1	1	1	1
小規模事業者以外の製造業者への受注・資材等調達に関する調査サンプル数	未実施	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
地域行政の公共事業等官公需要発注計画に関する情報交換会の回数	未実施	4	6	6	6	6

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

従前、経営状況の分析は、日本政策金融公庫国民生活事業の小規模事業者経営改善資金（マル経資金）や普通貸付（マル普）等の金融支援の際に財政的経営指標の分析は行っていたが、具体的な商品・サービス等の売上増加や利益の確保までは反映していなかった。

今後は、前述の「1. 経済動向調査」を十分に加味した上で、小規模事業者等の持続的発展に向け、金融支援時の経営状況分析に加え、商工会が記帳代行を行っている小規模事業者の経営状況分析を他の支援機関と連携して行う。更に専門家を招聘して「経営分析セミナー」を開催し、経営分析の方法や見方及び売上増加及び利益の確保に関する分析手法等の講習を行う。経営分析結果については、経営指導員等が巡回や窓口相談時に情報提供を行い、よりきめ細かくより丁寧にフォローアップする。

なお、本経営状況分析の実施にあたり、後述の「3. 事業計画策定支援」「4. 事業計画策定後の実施支援」「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業」へのステップアップを念頭に置く。

【事業内容】

(1) 経営状況の分析支援（拡充実施）

本宮市商工会と大玉村商工会では、全国商工会連合会で運用しているネット会計「ネットde記帳」を活用し記帳代行（本宮市商工会で61事業所、大玉村商工会で16事業所）を行っている。また、それ以外に青色決算書と申告書の作成支援を行っている事業所も本宮市商工会で77事業所分、大玉村商工会で20事業所分の決算データがある。

このことから経営状況の分析は、金融支援時の小規模事業者に加え、記帳代行を行っている小規模事業者や決算データを有している小規模事業者及び若手後継者を有する事業者の経営状況の分析を東北税理士会二本松支部所属の税理士と年3回財政的な経済指標の経営分析を行う。更にこの分析結果を基に専門家と売上増加及び利益の確保に関する個別相談会を年2回開催し、事業計画策定に反映させる。

●連携する他の支援機関

福島県商工会連合会、東北税理士会二本松支部、支援ポータルサイト「ミラサポ」

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で支援チームを構成し、支援する。経営支援指導者が専門家と接することで、経営支援指導者個々の支援能力を高めるとともに、分析結果や改善方法等を案件処理カードに入力し情報を共有する。

(2) 経営状況分析セミナーの開催（新規）

経営状況分析セミナーを年1回開催する。7 募集方法は、本宮市商工会員と大玉村商工会員へセミナーのチラシを郵送すると同時に、巡回・窓口相談時にセミナー参加者の掘り起こしを行う。非会員へは、地域内全域への新聞折込と、本宮市商工会と大玉村商工会それぞれのホームページにセミナーの開催情報を掲載する。セミナーの講師は、他の支援機関と連携し、専門家を招聘する。

●連携する他の支援機関

福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で支援チームを構成し、支援する。経営支援指導者がセミナーに参加することで、経営支援指導者個々の支援能力を高める。

《目標数値》

項目（支援内容）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問年間実事業者数	395	445	470	480	495	500
	本宮市商工会	320	340	360	360	365
	大玉村商工会	125	130	130	135	135
経営状況分析件数	20	28	60	75	90	90
	本宮市商工会	16	20	48	60	70
	大玉村商工会	4	8	12	15	20
経営分析セミナー開催回数	未実施	検討	1	1	1	1
経営分析セミナー受講事業者数	未実施	0	10	12	13	16
	本宮市商工会	—	—	8	10	12
	大玉村商工会	—	—	2	2	4

（巡回訪問年間実事業者数）

- ・ 1事業所を年間で1回とカウントするもので、延べ数ではない。巡回訪問件数での目標件数では1事業所で複数回の件数になってしまうため、あえて「実際の事業者数」とした。

（経営状況分析件数）

- ・ 5か年計画で、年度毎に複数回分析する事業者もあるので、経営分析状況＝事業者数ではない。

（経営分析セミナー受講事業者数）

- ・ 1事業者複数人受講しても、1事業者1人としてカウントする。毎年少しずつ増加させる。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

小規模事業者の個々の経営課題の解決や事業の持続及び消費者ニーズに応えるため、前述の「1. 経済動向調査」、「上記2. 経営状況分析」の結果を踏まえ、他の支援機関と連携して、事業計画策定や第二創業（経営革新）の計画策定を支援する。更に地域内の新陳代謝を促進するため創業支援セミナーを開催し、創業を志す者の発掘を行うとともに支援する。

事業計画策定セミナーは、本年4月～5月に全3回コースで実施し、受講者数は本宮市商工会11事業者、大玉村商工会2事業者であった。また、小規模事業者持続化補助金申請者数は、本宮市商工会24事業者、大玉村商工会2事業者であり、経営指導員と経営支援員が伴走型支援で事業計画を策定した。第二創業（経営革新）塾は本年8月に全3回コースで実施し、受講者数は本宮市商工会7事業者、大玉村商工会1事業者であった。

このことから事業計画の策定は、経営状況分析事業者と若手後継者の中から行き、更に小規模事業者へ事業計画の必要性・重要性を巡回や窓口相談時にアピールし策定者の掘り起しを行う。また、第二創業（経営革新）の計画策定は、経営状況分析事業者及び事業計画策定事業者の中から掘り起しを行う。支援案件により「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業」への移行を目指す。

【事業内容】

（1）事業計画策定セミナーの開催（拡充実施）⁸

経営計画策定セミナーは、年1回（全3回コース）開催し、講師は他の支援機関と連携して専門家を招聘する。セミナー終了後にはセミナー受講者を対象に個別相談会も行う。「2. 経営状況の分析」で分析を行った小規模事業者や若手後継者の中から経営計画策定セミナーへの受講者を募り、丁寧にサポートする。

従前の経営計画策定セミナーの告知方法は、本宮市商工会と大玉村商工会全会員へチラシの配布と地域内への新聞折込を行っていた。チラシ内容は、事業計画策定セミナーの日時・講師

名・カリキュラムの内容及び持続化補助金の概要を記載した程度であった。今後は、チラシ内容を小規模事業者持続化補助金の採択事例を3例程度織り交ぜるなど、小規模事業者がこれからの事業計画を具体的に頭の中に描けるような創意工夫をしたチラシを作成する。

告知方法は、現状の告知方法に加え、本宮市役所や大玉村役場が発行している「広報」への記載のほか、本宮市商工会と大玉村商工会のホームページにも掲載する。

●連携する他の支援機関

本宮市役所、大玉村役場、福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で支援チームを構成し、支援する。経営支援指導者がセミナーに参加することで、経営支援指導者個々の支援能力を高める。

(2) 事業計画の策定支援（拡充実施）

上記（1）のセミナー受講者や「2. 経営状況の分析」で分析を行った小規模事業者及び若手後継者の中から経営計画の策定の支援を行う。更に金融相談者、記帳・決算支援者から事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。

事業計画の策定支援は、小規模事業者持続化補助金の採択率を高めるため、経営指導員等が1事業者に対して複数人で支援チームを編成し、他の支援機関と連携して行う。

●連携する他の支援機関

福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点、支援ポータルサイト「ミラサポ」

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で1事業者に対して複数人でチームを編成し策定支援を行う。支援内容は案件処理カードに入力し、情報を共有する。

(3) 第二創業（経営革新）塾の開催と経営革新計画策定支援（拡充実施）

第二創業（経営革新）塾は、年1回（全3回コース）開催し、講師は他の支援機関と連携し、専門家を招聘する。

本年の第二創業（経営革新）塾の受講者は、本宮市商工会所属の小規模事業者7人と大玉村商工会所属の小規模事業者1人であった。第二創業（経営革新）塾の受講者は、上記（2）の事業計画策定事業者や「2. 経営状況の分析」で分析を行った小規模事業者の中から掘り起しを行う。策定する経営革新計画は、経営指導員等が1事業者に対して複数人で支援チームを編成し、他の支援機関と連携して経営革新計画の精度を高め、伴走型の支援を行う。また、必要に応じ支援ポータルサイト「ミラサポ」を活用し、専門家を派遣する。

●連携する他の支援機関

福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点、支援ポータルサイト「ミラサポ」

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で1事業者に対して複数人でチームを編成し、策定支援を行う。支援内容は案件処理カードに入力し情報を共有する。

(4) 創業塾の開催と創業計画策定支援（新規）

本宮市役所と大玉村役場が産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定中であることから、本宮市商工会と大玉村商工会ではこれを受け、創業塾を年1回（全4回コース）開催する。講師は、他の支援機関と連携し専門家を招聘する。

本宮市役所が策定する創業支援事業計画は、商工会組織が事業実施者となることから、創業塾受講者の募集方法は、本宮市商工会と大玉村商工会のホームページや本宮市役所・大玉村役場発行の「広報」及びホームページ等での募集、地域内への新聞折込をする。創業塾終了後は、専門家による個別相談会を開催して経営指導員等が1事業者に対して複数人で支援チームを編成し、創業計画策定を丁寧にサポートする。

●連携する他の支援機関

本宮市役所、大玉村役場、福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で1事業者に対して複数人でチームを編成し、策定支援を行う。支援内容は経営カルテに入力し、情報を共有する。

(5) 事業計画等のブラッシュアップ支援 (新規)

策定した事業計画を再度、経済動向や需要動向と照らし合わせて、事業計画の見直しやブラッシュアップを他の支援機関と連携し、経営指導員等の複数人の支援チームでフォローアップ又は専門家を派遣する。このことで、次回のビジネスチャンスにつながり、小規模事業者の売上に寄与する。

●連携する他の支援機関

福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点、支援ポータルサイト「ミラサポ」

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員複数人で商談会への現地支援及び商談会後のフォローアップを行う。支援内容は案件処理カードに入力し、情報を共有する。

《目標数値》

項目 (支援内容)	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定セミナー開催回数	1	1	1	1	1	1
事業計画策定セミナー受講事業者数	13	19	20	23	23	23
	本宮市商工会	15	15	18	15	18
	大玉村商工会	4	5	5	5	5
事業計画策定事業者数	26	28	32	35	35	35
	本宮市商工会	25	28	30	28	30
	大玉村商工会	3	4	5	4	5
第二創業 (経営革新) 塾開催回数	1	1	1	1	1	1
第二創業 (経営革新) 塾受講事業者数	未実施	13	15	18	20	20
	本宮市商工会	—	12	14	12	15
	大玉村商工会	—	3	4	3	5
第二創業 (経営革新) 計画策定支援者数	0	4	6	7	10	12
	本宮市商工会	0	3	4	5	7
	大玉村商工会	0	1	2	2	3
創業塾開催回数	未実施	検討	1	1	1	1
創業塾受講者数	未実施	0	7	8	9	10
	本宮市商工会	—	—	4	5	5
	大玉村商工会	—	—	3	3	4
創業計画策定支援	未実施	1	7	8	9	10
	本宮市商工会	—	1	4	5	5
	大玉村商工会	—	0	3	3	4
事業計画等ブラッシュアップ支援者数	26	28	32	35	35	35
	本宮市商工会	24	25	28	30	30
	大玉村商工会	2	3	4	5	5

(事業計画策定セミナー・第二創業「経営革新」受講事業者数)

- ・1事業者複数人受講しても、1事業者1人してカウントする。毎年少しずつ増加させる。

(創業塾受講者数)

- ・昨年度の本宮市商工会への創業支援相談件数3件程度、大玉村商工会への創業支援相談件数

2件程度であるため、これらを基準に算出した。毎年少しずつ増加させる。

(事業計画等ブラッシュアップ支援者数)

- ・事業計画策定者全員のブラッシュアップを行うので、事業計画策定者＝ブラッシュアップ支援者数となる。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

従前の実施支援は、事業計画等を策定した経営指導員が巡回・窓口相談時に諸問題や課題解決に対応していたが、1人の経営指導員では、専門化・高度化する諸問題の解決に時間を要する場が生じている。

このことから、経営指導員と経営支援員が複数人で支援チームをつくり、他の支援機関と連携し、小規模事業者の個々の課題解決を図るように支援体制を強化する。このことにより、経営指導員や経営支援員の資質も向上され、支援能力が高まる。

【事業内容】

(1) 事業計画策定後の実施支援（拡充実施）

事業計画策定後の支援として、事業計画がスムーズに実行できるように、①国・県等の補助金活用の提案、②事業遂行上の問題や課題がないかどうかなど、進捗状況の確認を事業計画策定時に支援した経営指導員等の複数人の支援チームで2カ月に1回以上巡回訪問をし、伴走型の支援や助言等のフォローアップを行うなど、きめ細かく丁寧にサポートする。

●連携する他の支援機関

福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点、支援ポータルサイト「ミラサポ」

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で1事業者に対して複数人でチームを編成し策定支援を行う。支援内容は案件処理カードに入力し、情報を共有する。

(2) 第二創業（経営革新）計画策定後の実施支援（拡充実施）

従前は、経営革新計画セミナーを実施したものの、計画策定まで至らなかったケースもあったことから、今後は、経営革新計画策定時に支援した経営指導員等の複数人の支援チームで2カ月に1回以上巡回訪問をし、きめ細かく丁寧にサポートする。また、認定計画に格上げするため他の支援機関と連携し専門家を派遣してフォローアップを行う。

●連携する他の支援機関

福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点、支援ポータルサイト「ミラサポ」

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で1事業者に対して複数人でチームを編成し策定支援を行う。支援内容は案件処理カードに入力し、情報を共有する。

(3) 創業計画策定後の実施支援（新規）

創業計画策定後は、「財政的（融資）支援が必要なのか」、「販路的（商品販売）支援が必要なのか」、「税務的（記帳及び税務）支援が必要なのか」など、相談日を創業者と相談しながら創業計画策定時に支援した経営指導員等の複数人の支援チームが他の支援機関と連携して、きめ細かく丁寧にサポートする。創業後は、1カ月2回巡回訪問をし、創業計画の進捗状況を確認するなど、フォローアップを行う。— 1 1 —

●連携する他の支援機関

福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点、東北税理士会二本松支部、支援ポータルサイト「ミラサポ」

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で1事業者に対して複

数人でチームを編成し策定支援を行う。支援内容は案件処理カードに入力し、情報を共有する。

(4) 小規模事業者経営発達支援融資制度の活用（新規）

小規模事業者経営発達支援融資活用の希望又は経営指導員から経営発達支援融資の活用を提案された小規模事業者に対し、経営指導員複数人で事業計画の策定支援を行い、融資実行がスムーズにできるよう、日本政策金融公庫と連携し、丁寧にサポートする。また、既に事業計画を策定又は実施する小規模事業者へは、巡回や窓口相談を通じて小規模事業者経営発達支援融資を案内（提案）するなど、積極的に活用する。

●連携する他の支援機関

日本政策金融公庫福島支店国民生活事業

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、1事業者に対して経営指導員複数人で経営発達事業計画の策定支援、融資実行支援を行う。支援内容は案件処理カードに入力し、情報を共有する。

《目標数値》

項目（支援内容）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定後の事業者へのフォローアップ延べ回数	78	168	192	210	210	210
	本宮市商工会	72	150	168	180	180
	大玉村商工会	6	18	24	30	30
第二創業（経営革新）計画策定後の事業者へのフォローアップ延べ回数	0	24	36	42	60	72
	本宮市商工会	0	18	24	30	48
	大玉村商工会	0	6	12	12	24
創業計画策定後の事業者へのフォローアップ延べ回数	未実施	4	42	48	54	60
	本宮市商工会	—	4	24	30	36
	大玉村商工会	—	0	18	18	24
小規模事業者経営発達支援融資活用件数	未実施	2	3	4	4	5
	本宮市商工会	—	1	2	2	3
	大玉村商工会	—	0	1	2	2

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

従前の需要動向調査は、商店街組織が地域の小学生保護者へ商店街に欲しい施設（店舗）等の調査を行ったことがあるが、商工会では行っていなかった。

これからは、製造業・建設業・小売業・サービス業の新たな需要開拓に資する需要動向調査等を行い、これらのデータから新たな商品やサービスの開発等に繋げ、前述「3. 事業計画策定」や後述「6. 新たな需要開拓」に反映させ、小規模事業者の売上や利益の確保に貢献する。

【事業内容】

(1) 製造業の需要開拓に資する需要動向の把握²（新規）

小規模製造業者には、優れた加工技術等を持つ工場があり、これら製造業者の需要開拓に資することを目的に小規模事業者以外の地元製造業者と域内進出の製造業者への需要調査を行う。具体的には、小規模事業者以外の地元製造業者と域内進出の製造業者が必要としている加工技術や外注部品の発注内容及び納期等の項目についてヒアリング方式で調査を実施し、必要とするニーズの把握をする。ヒアリングのサンプル数は、年間12社（製造業者217社—小

規模事業者155社＝62社の20%)を予定し、調査した結果は、四半期毎に広域連携支援チームで日本標準産業分類の中分類毎に整理・分析して、巡回訪問や窓口相談時に小規模製造業者へ情報を提供して新規取引に繋げて行く。

(2) 建設業の需要開拓に資する需要動向の把握 (新規)

建設業のうちの小規模事業者には、工務店等を中心に規模が小さいながらも特徴のある技術や技能を持つ建築事業者がおり、これら建築事業者の需要開拓に資することを目的に住環境に関する需要調査を行う。具体的には、年代層、家族構成等の属性や現住宅の取得方法(新築又は中古)、築年数、リフォームの場所及び予算額、リフォーム業者情報の入手先(インターネットか又は情報誌かなど)等の項目についてヒアリング方式で調査を実施する。ヒアリングは年1回、商工祭等のイベントの際に行い100サンプルを回収する。回収した調査票は、年代別・家族構成別おけるリフォーム需要の傾向や必要としているニーズ等について広域連携支援チームで整理・分析する。整理・分析した結果は、巡回訪問や窓口相談時及び本宮市商工会と大玉村商工会のホームページで公表して小規模建築業者へ情報を提供し、小規模建築業者既存顧客の潜在的リフォーム需要の掘り起こしや小規模建築業者自身の情報発信方法の見直し等による新規顧客の獲得に繋げて行く。

(3) 販路の拡大を目指す小売・サービス業者に資する需要動向調査 (新規)

小売・サービス事業者の新たな商品の取り扱いやサービスの提供などに資することを目的に、各種公表資料を活用した需要調査を行う。具体的には、日経テレコンや日経POSシステムなど活用して商品別やサービス等のランキングデータや他社新商品販売動向のデータなどのほか、福島県産業振興センターなどが定期刊行物に掲載している新商品や新サービス事例等の情報収集し、これを商品やサービスの種類に応じて広域連携支援チームで整理・分析し、巡回訪問や窓口相談時に小規模小売・サービス業者へ情報を提供して小売・サービス業の個別の商品の取り扱いやサービス等に繋げて行く。

《目標数値》

項目(支援内容)	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
小規模以外の製造業者へのヒアリングサンプル数	未実施	12	12	12	12	12
小規模製造業者への情報提供者数	未実施	15	15	15	15	15
リフォームヒアリングサンプル数	未実施	100	100	100	100	100
小規模建築業者への情報提供者数	未実施	20	20	20	20	20
小規模小売・サービス業者への情報提供者数	未実施	50	50	50	50	50

(小規模製造業者への情報提供者数)

- ・小規模製造業者の概ね10%で算出

(小規模建築業者への情報提供者数)

- ・小規模建築業者の概ね10%で算出

(小規模小売・サービス業者への情報提供者数)

- ・小規模小売・サービス業者の概ね10%で算出

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

従前、新たな需要開拓は、新商品の開発及び本宮市物産展での販売支援、各種商談会への斡旋及び申込書等の作成支援、小規模事業者持続化補助金等の国・県補助事業の申請書及び実績報告書の作成支援、企業間取引の斡旋等を行っていた。

これからは、従前の支援内容に加え、前述「2. 経営状況分析」「3. 事業計画策定」「4. 実施支援」の支援事業者及び「1. 地域経済動向調査」と「5. 需要動向調査」を十分に踏まえた

需要開拓を、他の支援機関と連携して効果的に行う。また、広域的な販路拡大への取り組みとして福島県商工会連合会と連携して、販路に寄与するITセミナーの勉強会や小規模事業者の自社ホームページ作成支援及びIT通販ショップを活用した需要開拓を行う。

上記で需要の開拓を行った小規模事業者へは再度、前述「1. 地域経済動向調査」から「5. 需要動向調査」までの再見直しや事業計画等のブラッシュアップを他の支援機関と連携して行い、小規模事業者の持続的発展を図る。

【事業内容】

(1) ITセミナーの開催及びIT通販ショップの活用（新規）

ITセミナーを年1回開催し、IT通販ショップへの申込や活用方法及び無料の自社ホームページの制作方法について勉強会を行う。経営指導員等複数人の支援チームが支援する。ITセミナーの講師は、他の支援機関と連携して専門家を招聘する。セミナーの募集方法は、本宮市商工会員と大玉村商工会員へのチラシ配布と地域内への新聞折込及び本宮市商工会と大玉村商工会のホームページへも掲載する。

IT通販ショップは、ヤフーショッピングやアマゾン等を活用し、小規模事業者の広域的な需要開拓を支援する。

●連携する他の支援機関

福島県、福島県商工会連合会

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で1事業者に対して複数人でチームを編成し、ITでの需要の開拓を支援する。支援内容は経営カルテに入力し、情報を共有する。

(2) 自社ホームページ制作による需要開拓支援（新規）

自社ホームページの制作率が低い小規模事業者に対し、自社ホームページの製作支援を行い、需要の開拓を支援する。自社ホームページの制作は、ITセミナーの受講者から募り、福島県商工会連合会と連携して、全国商工会連合会で無料提供しているホームページ制作サービスを活用する。支援体制は、経営指導員等の複数人の支援チームが制作支援を行う。前段、自社ホームページに掲載する製品（商品）は、巡回訪問で事前調整をし、自社ホームページの制作が支障なくスムーズに進むように支援する。

●連携する他の支援機関

福島県商工会連合会

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員で1事業者に対して複数人でチームを編成し、自社ホームページの制作を支援する。支援内容は経営カルテに入力し、情報を共有する。

(3) 小規模事業者持続化補助金の活用支援（拡充実施）

従前は、「3. 事業計画策定支援、(1) セミナーの開催」で募集した経営計画策定セミナー受講者を中心に小規模事業者持続化補助金の活用を支援していた。

これからは従前の方法に加え、本宮市商工会と大玉村商工会のホームページへの掲載及び本宮市役所と大玉村役場が発行する「広報」への掲載を行い、幅広く募集することで、小規模事業者持続化補助金活用の機会を増やし、小規模事業者の需要の開拓を支援する。

●連携する他の支援機関

本宮市役所、大玉村役場

－ 1 4 －

●支援体制

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員と経営支援員が複数人でチームを編成し、チラシの制作を行う。

(4) 製造小売業（菓子・味噌）を含む製造業の需要開拓支援（新規）

商工会が本宮市内にある5つの金融機関の窓口となり、その金融機関が主催・共催する福島

県内や首都圏での商談会を活用し、製造小売業（菓子・味噌）を含む製造業の需要開拓を支援する。支援方法は、製造小売業を含む製造業の取扱い製品（商品）の販売促進やテストマーケティングを経営指導員複数人が現地に赴き、小規模事業者と同じ目線で行うことで商談会終了後、取扱い製品（商品）自体の改良やパッケージの変更及び新規取引先に対しての取扱い製品（商品）の提案方法等の支援（フォローアップ）をする。このことで、次回のビジネスチャンスにつながり、小規模事業者の売上に寄与する。

●**連携する他の支援機関**

東邦銀行本宮支店、福島銀行本宮支店、大東銀行本宮支店、二本松信用金庫本宮支店、福島県商工信用組合本宮支店、福島県商工会連合会、福島県よろず支援拠点

●**支援体制**

本宮市商工会と大玉村商工会の広域連携の下、経営指導員複数人で商談会への現地支援及び商談会後のフォローアップを行う。支援内容は経営カルテに入力し、情報を共有する。

＜**目標数値**＞

項目（支援内容）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ITセミナー開催回数	未実施	1	1	1	1	1
ITセミナー受講者数	未実施	6	10	13	15	16
	本宮市商工会	—	5	8	10	12
	大玉村商工会	—	1	2	3	4
IT通販ショップ活用支援者数	未実施	5	10	13	15	16
	本宮市商工会	—	4	8	10	12
	大玉村商工会	—	1	2	3	4
自社ホームページ制作事業者数	未実施	6	10	13	15	16
	本宮市商工会	—	5	8	10	12
	大玉村商工会	—	1	2	3	4
小規模事業者持続化補助金採択件数	8	13	18	21	24	25
	本宮市商工会	7	13	16	18	20
	大玉村商工会	1	0	2	4	5
商談会出展支援者数	未実施	1	3	4	5	6
	本宮市商工会	—	1	2	3	4
	大玉村商工会	—	0	1	1	2
商談会成立・商談件数	未実施	10	30	40	50	60
	本宮市商工会	—	10	20	30	40
	大玉村商工会	—	0	10	10	20

II. **地域経済の活性化に資する取組**

【**現状と課題**】

当地域では、従前より中心商店街における商店街活性化事業（イベント事業）や各地域の夏祭り・秋祭り・収穫祭等の地域振興イベントを地域行政と共同で実施してきたが、その賑わい（活性化）の効果は、一過性に過ぎなかった。

これからは、本宮市や大玉村の地方行政と商工会、商店会、建設業組合、工業団体、農産物直売所、観光地等による南達地域の活性化に関する方向性の検討を行い、更には当地域の課題に対応するため、継続的な商店街の活性化、地域資源の活用及び受け入れ態勢の整備、若手後継者の育成、既存の地域復興イベントも活用しながら、地域経済の活性化につなげていく。

【**事業内容**】

(1) 地域行政と商工会及び関連団体等による地域の方向性検討（新規）

本宮市及び大玉村と商工会広域連携協議会の役員、地域の商業・建設業・工業・農業の各種団体等による懇談会を年2回開催し、地域課題の解決方法や地域活性化の方向性について検討する。

(2) 地域課題に対応する地域経済活性化事業の検討

上記（1）で検討した地域活性化の方向性や地域課題の解決方法を踏まえ、以下の①～③の地域課題に対する事業を検討する。

①継続的な商店街の活性化（新規）

本宮市担当課、本宮市商工会及び本宮市内の商業団体に一般消費者も加えた懇談会を実施する。上記5.（2）地域内住民への需要調査の結果も踏まえた継続的な商店街活性化事業を検討し、地域経済の活性化と小規模事業者の利益に貢献する。

②地域資源の掘り起こしや活用及び受け入れ態勢の整備（新規）

本宮市、大玉村、各市村の観光協会、商工会広域連携協議会の役員及び地域の商業・建設業・工業・農業の各種団体や観光地等による懇談会を開催し、地域資源の活用及び受け入れ態勢を整え、新しい地場産業や新ビジネスモデルの創出を検討して、交流人口の増加を図りながら、地域経済の活性化と小規模事業者の新事業への挑戦を後押しする。

③若手後継者の育成（拡充）

本宮市商工会青年部と大玉村商工会青年部が中心となり、もとみや青年会議所と連携して地域経済の活性化に成功した成功談や経営に必要なノウハウやスキル等を研修会方式で実施する。募集方法は、本宮市商工会と大玉村商工会のホームページと地域行政が発行している広報紙及び地域内への新聞折込み等で募集する。

(3) 既存イベントの活用による地元特産品の販売及び工業製品紹介の機会創出（拡充）

地域内の既存地域振興イベントに地元特産品や工業製品の販売又は紹介するブースを互いに設け、小規模事業者に販売・紹介する機会を提供することで商品・製品の認知度が高まり、小規模事業者の利益確保と地域経済の活性化に貢献する。

(ブースを互いに設けることが可能な既存の地域振興イベント)

商工会名	イベント名	内 容	来場者
本宮市商工会	もとみやビールまつり	ビール祭り	5, 0 0 0
	しらさわ秋祭り	地域密着型イベント・商工祭	5, 0 0 0
大玉村商工会	おおたま生ビールまつり	ビール祭り	1, 0 0 0
	おおたまうまいものまつり	地域密着型イベント	2, 0 0 0

《目標数値》

項 目（支援内容）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域の方向性検討懇談会開催件数	未実施	2	2	2	2	2
継続的な商店街の活性化懇談会開催件数	未実施	2	2	2	2	2
地域資源の掘り起こしや活用及び受け入れ態勢の整備懇談会開催件数	未実施 16	2	2	3	3	3
若手後継者の育成検討会開催件数	1	2	3	3	3	3
ブースを互いに設ける地域振興イベントの開催件数	4	4	4	4	4	4
	本宮市商工会	2	2	2	2	2
	大玉村商工会	2	2	2	2	2

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

広域連携の下、経営支援会議を通して、福島県商工会連合会と1カ月に1回、経営発達支援事業の進捗状況等についての情報交換（共有）を行い、経営発達支援事業の進め方や小規模事業者の課題解決の方法及び手法等について支援ノウハウを習得し、円滑に事業を推進する。更に福島県よろず支援拠点と情報交換及び支援ポータルサイト「ミラサポ」を活用することで経営指導員等経営支援指導者の支援スキルも向上し、円滑な支援体制を整える。

貸付の動向や商談会等に関する情報交換は、日本政策金融公庫と年2回、本宮市金融団(本宮市内の金融機関がすべて加盟)と年3回行い、全国的並びに地域内小規模事業者への貸付状況や動向及び本宮市内金融機関が主催・共催する商談会開催の情報等も入手し、小規模事業者が円滑に借入できる環境の整備と新たな需要開拓に寄与するための商談会等の情報を正確に伝え支援する。

東北税理士会二本松支部とは情報交換を年3回行い、小規模事業者の納税や財務的な諸問題や課題解決方法についての支援ノウハウを習得し、小規模事業者を支援する。

●情報を交換する目的及びノウハウ等

【福島県商工会連合会との情報交換】

①目的

- ・経営発達支援計画を遂行する上で、どのような方法・手法が有効か又は課題解決に向けての基礎的知識の習得及び適した専門家の講師選定方法等の助言・提言、県内の他地域の経済動向等の情報交換を目的に月1回以上、情報を交換する。

②情報交換により得られるノウハウの例

- ・課題解決等に向けての基礎的知識の習得
- ・セミナー等に適した専門家についての講師選定
- ・支援等の方向性の確認及び課題解決における先進的な事例紹介
- ・補助金等申請書の確認及び活用方法

【福島県よろず支援拠点との情報交換】

①目的

- ・経営指導員及び経営支援員の専門的知識の習得及び小規模事業者からの専門的な課題解決を目的に月1回程度、情報を交換する。

②情報交換により得られるノウハウの例

- ・課題解決等に向けての専門的知識の習得
- ・支援等の方向性の確認及び課題解決における先進的な事例紹介

【ミラサポの活用】

①目的

- ・経営指導員及び経営支援員の専門的知識の習得及び小規模事業者への専門家派遣を目的に必要な応じ活用する。

②活用等により得られるノウハウの例

- ・ミラサポコミュニティ機能による専門的知識の習得及び先進的な事例紹介
- ・専門家派遣の活用

【日本政策金融公庫との情報交換】

①目的

- ・福島県内や県北地区の金融情勢等の情報収集を目的に年2回、情報を交換する。更に、小規模事業者からの金融相談時はその都度、申込企業等の情報について交換する。

②情報交換により得られるノウハウの例

- ・小規模事業者経営改善資金（マル経）の推薦書書き方・決算書の見方
- ・地域内の貸付状況や金融情勢等の情報収集

- ・各種融資制度の説明や相談に応じた活用方法

【本宮市内金融機関との情報交換】

①目的

- ・地域内の金融情勢等の情報収集を目的に年2回、情報を交換する。更に、商談会や展示会の情報については、個々の金融機関とその都度、情報を交換する。

②情報交換により得られるノウハウの例

- ・本宮市内並びに大玉村内の金融情勢等の情報収集
- ・商談会や展示会の情報収集

【東北税理士会二本松支部との情報交換】

①目的

- ・税務に関する専門的な知識の習得を目的に年4回情報を交換する。財務分析等の講師として依頼する。また、必要に応じ小規模事業者へ専門家として派遣する。

②情報交換により得られるノウハウの例

- ・法人決算書の見方
- ・財政的経営指標の見方及び分析方法

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

福島県商工会連合会が主催する研修の参加に加え、東北経済産業局や中小企業基盤整備機構、福島県及び福島県産業振興センターなど、他の支援機関が主催する地域活性化に資するセミナーや小規模事業者向けのセミナーに本宮市商工会5回、大玉村商工会3回経営指導員等が参加することで、新商品（新役務）の開発や販路開拓の手法及び売上や利益確保の手段など、質の高い支援スキルを習得する。更には事業者への専門家派遣の際、経営指導員が同行し、専門家の支援ノウハウを習得することで支援能力の向上を図る。また、習得した支援スキルや支援ノウハウ及び支援個別案件の内容確認を月1回行われる経営支援会議で経営指導員等の間で共有化することで、多角的な企業分析視点や戦略的・戦術的な助言能力を育成し、経営指導員等の経営支援能力を底上げする。

【小規模事業者個々の支援データ等を共有する仕組み及び管理方法】

- ・小規模事業者個々の支援データ等は、福島県商工会連合会が管理・運営している経営支援システムの案件処理カードに入力し、福島県商工会連合会で広域連携単位のアクセス制限を行えば、広域連携内の職員であれば本宮市内と大玉村内の小規模事業者の情報や支援データを常時閲覧できる。また、人事交流等で移動になった場合においても、福島県商工会連合会でアクセス者の変更を行えばデータを共有することができ、サービスの質の低下が防げる。なお、サーバーの管理は福島県商工会連合会で行い、広域連携内のデータ入力管理・確認は、プロジェクトマネージャーが行う。

【経営指導員における主な資質向上】

- ・小規模事業者向けのセミナーや小規模事業者の専門的な課題解決に資するセミナー及びワークショップに参加し、質の高い支援スキルを身に着ける。
- ・小規模事業者が出席する商談会や展示会等に同行しバイヤー等から、業界のトレンド等を習得する。
- ・専門相談機関等との情報交換の際に、専門的知識及び高い支援スキルを身に着ける。

【経営支援員（補助員）における支援サービスの維持等を図るための主な資質向上】

- ・小規模事業者向けのセミナーや小規模事業者の基本的な課題解決に資するセミナーへ参加し、支援スキルを身に着ける。
- ・小規模事業者へ専門家派遣する際に同行し、支援スキルを身に着ける。
- ・経営支援会議を通じての支援個別案件の内容確認や情報共有及び経営発達支援事業を直接企画、立案することで支援スキルを身に着ける。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

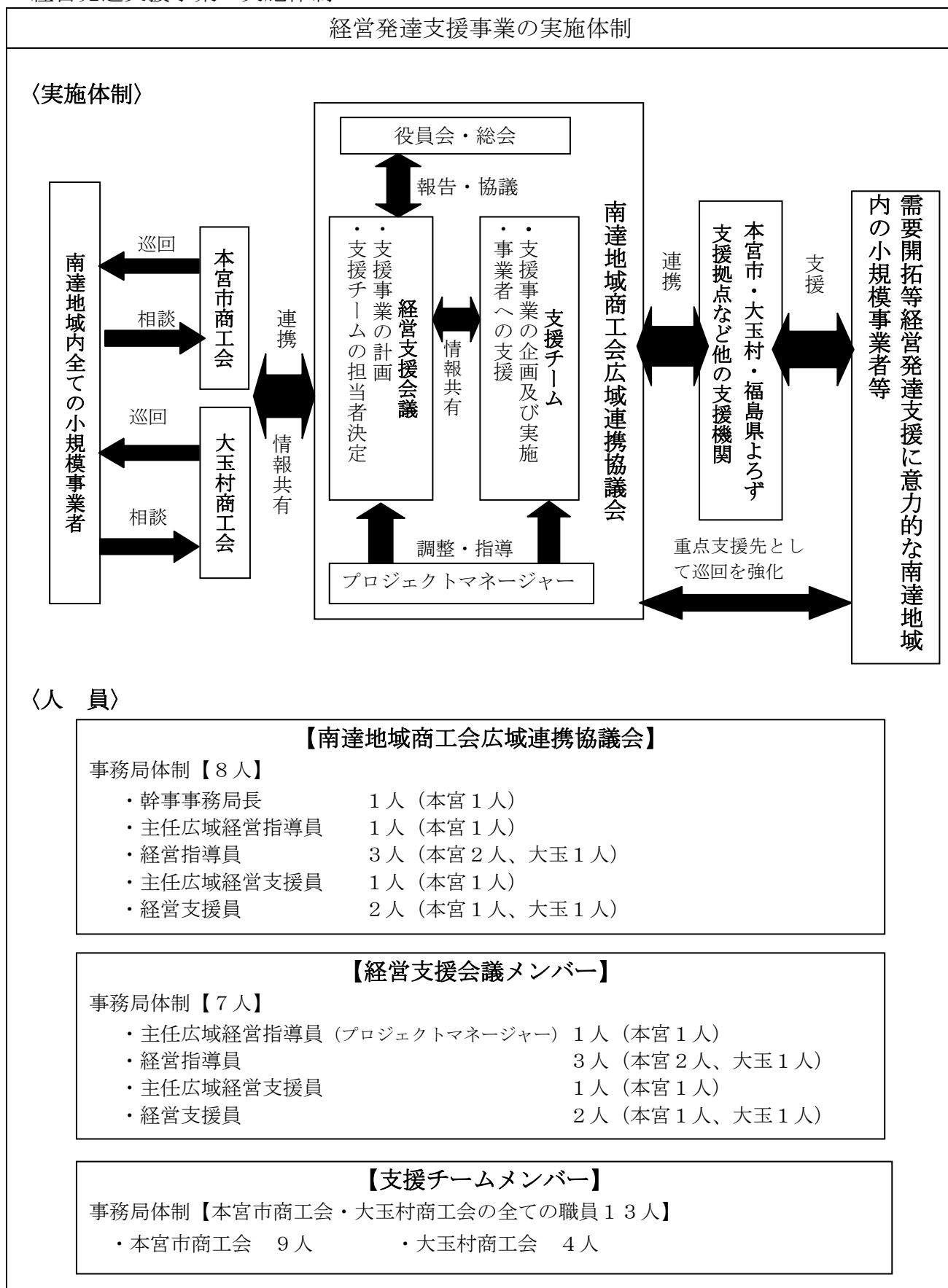
- ①中小企業基盤整備機構カリキュラム「プロジェクトマネージャー養成講座」講師などの福島県外の専門家や県内の中小企業診断士、税理士等の有識者、及び福島県商工会連合会、本宮市、大玉村の職員を含めた「評価・検証プロジェクトチーム」を設置し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ②評価・検証プロジェクトチームで示された成果の評価・見直し案について、中小企業診断士、税理士等の有識者を同席の上、本宮市商工会・大玉村商工会合同正副会長会において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③事業成果の評価・見直しの結果については本宮市商工会と大玉村商工会、それぞれの理事会へ報告し、承認を受ける。
- ④事業成果の評価・見直しの結果を本宮市商工会と大玉村商工会の総代会・総会資料に記載し、総代会・総会に報告するとともに、全会員へ配付する。更に、本宮市商工会、大玉村商工会のそれぞれのホームページで計画期間中、公表する。

※本宮市商工会ホームページ (<http://www.motomiya.or.jp>)

※大玉村商工会ホームページ (<http://www.ohama-sci.jp/>)

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 連絡先

【本宮市商工会】経営支援課（経営指導員）植野公一郎、小山勝紀、安齋幸恵
〒969-1151

福島県本宮市本宮字千代田87番地1

電話 0243-33-2541

FAX 0243-33-2544

ホームページアドレス <http://www.motomiya.or.jp>

【大玉村商工会】経営指導員 渡辺正光

〒969-1302

福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地

電話 0243-48-3931

FAX 0243-48-4552

ホームページアドレス <http://www.ohtama-sci.jp/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4月以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
(本宮市商工会)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)
【小規模企業対策事業費】	【1,500】	【1,500】	【1,500】	【1,500】	【1,500】
各種セミナー等開催費	200	200	200	200	200
創業・第二創業塾等開催費	200	200	200	200	200
販路開拓費	400	400	400	400	400
情報対策費	200	200	200	200	200
地域経済活性化費	500	500	500	500	500
(大玉村商工会)	(1,200)	(1,200)	(1,200)	(1,200)	(1,200)
【小規模企業対策事業費】	【1,200】	【1,200】	【1,200】	【1,200】	【1,200】
各種セミナー等開催費	200	200	200	200	200
創業・第二創業塾等開催費	200	200	200	200	200
販路開拓費	400	400	400	400	400
情報対策費	200	200	200	200	200
地域経済活性化費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、国庫補助金、県補助金、市・村補助金、観光協会補助金、各種事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
連 携 者	連携する内容
中小企業基盤整備機構	中小企業ビジネス支援サイトJ-Net21の活用
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業	小規模事業者経営発達支援融資制度の活用
福島県	各種補助金の活用
福島県よろず支援拠点	専門的知識の習得、経営指導員等への支援ノウハウ、支援スキルアップ等に係る人的支援
福島県中小企業団体中央会	中小企業景況レポートの活用
本宮市	人的・財政的・広報的支援、情報提供及び共有
本宮市観光物産協会	観光資源の活用及び人的・財政的支援、情報の共有
大玉村	人的・財政的・広報的支援、情報の提供及び共有
大玉村観光協会	観光資源の活用及び人的・財政的支援、情報の共有
東北税理士会二本松支部	財政部分に係る経営指導員等への支援ノウハウ、支援スキルアップ等に係る人的支援
東邦銀行本宮支店	金融機関が主催・共催する商談会の活用
福島銀行本宮支店	金融機関が主催・共催する商談会の活用
大東銀行本宮支店	金融機関が主催・共催する商談会の活用
二本松信用金庫本宮支店	まつしん景況レポートの活用、金融機関が主催・共催する商談会の活用
福島県商工信用組合本宮支店	金融機関が主催・共催する商談会の活用
福島県商工会連合会	専門家の斡旋・派遣、経営指導員等への支援ノウハウ、支援スキルアップ等に係る人的支援

連携者及びその役割

連 携 者	役 割
中小企業基盤整備機構	
代表者氏名 理事長 高田 坦史 住 所 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル 電 話 番 号 03-3433-8811	中小企業ビジネス支援サイト J-N e t 2 1 活用の及び情報提供等支援
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業	
代表者氏名 事業統轄 井上 健 住 所 福島県福島市栄町6-6 NBFユニックスビル5階 電 話 番 号 024-523-2341	小規模事業者経営発達支援融資制度の活用
福島県	
代表者氏名 県知事 内堀 雅雄 住 所 福島県福島市杉妻町2-10 電 話 番 号 024-521-1111	各種補助金の活用
福島県よろず支援拠点 (福島県産業振興センター)	
代表者氏名 理事長 長門 昭夫 住 所 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階 電 話 番 号 024-521-1111	経営指導員等の支援ノウハウ等の指導・支援及び事業者支援
福島県中小企業団体中央会	
代表者氏名 会 長 内池 浩 住 所 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階 電 話 番 号 024-536-1261	中小企業景況レポートの活用及び情報提供等支援
本宮市	
代表者氏名 市長 高松 義行 住 所 福島県本宮市本宮字万世212 電 話 番 号 0243-33-1111	財政的支援、各種会議等への参加、事業者情報の共有
本宮市観光物産協会	
代表者氏名 会長(市長) 高松 義行 住 所 福島県本宮市本宮字万世212 電 話 番 号 0243-33-1111	観光に関する情報の提供及び人的・財政的支援
大玉村	
代表者氏名 村長 押山 利一 住 所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 電 話 番 号 0243-48-3131	財政的支援、各種会議等への参加、事業者情報の共有
大玉村観光協会	
代表者氏名 会長(商工会長) 斎藤 泉 住 所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 電 話 番 号 0243-48-3131	観光に関する情報の提供及び人的・財政的支援
東北税理士会二本松支部	
代表者氏名 支部長 渡辺 弘一 住 所 福島県本宮市本宮字万世170-1 電 話 番 号 0243-63-0288	財政に関する分析支援及び情報提供等

連 携 者	役 割
<p>東邦銀行本宮支店</p> <p>代表者氏名 支店長 鈴木 裕一 住 所 福島県本宮市本宮字下町8 電 話 番 号 0 2 4 3 - 3 3 - 3 1 4 5</p>	金融機関が主催・共催する商談会の活用
<p>福島銀行本宮支店</p> <p>代表者氏名 支店長 熊田 豊 住 所 福島県本宮市本宮字中條24 電 話 番 号 0 2 4 3 - 3 4 - 3 1 6 1</p>	金融機関が主催・共催する商談会の活用
<p>大東銀行本宮支店</p> <p>代表者氏名 支店長 竹内 拓也 住 所 福島県本宮市本宮字下町29-7 電 話 番 号 0 2 4 3 - 3 4 - 3 1 5 0</p>	金融機関が主催・共催する商談会の活用
<p>二本松信用金庫本宮支店</p> <p>代表者氏名 支店長 伊藤 克之 住 所 福島県本宮市本宮字中條16 電 話 番 号 0 2 4 3 - 3 3 - 2 1 5 9</p>	まつしん景況レポートの活用及び情報提供。金融機関が主催・共催する商談会の活用
<p>福島県商工信用組合本宮支店</p> <p>代表者氏名 支店長 大野 政夫 住 所 福島県本宮市本宮字馬場27-9 電 話 番 号 0 2 4 3 - 3 4 - 2 1 5 6</p>	金融機関が主催・共催する商談会の活用
<p>福島県商工会連合会</p> <p>代表者氏名 会 長 轡田 倉治 住 所 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま9階 電 話 番 号 0 2 4 - 5 2 5 - 3 4 1 1</p>	セミナーの企画・計画、専門家の斡旋、経営指導員等への支援ノウハウ、支援スキルアップ等に係る人的支援、指導及び情報提供等

連携体制図等

